

令和3年11月5日

関係者各位

兵庫みらい農業協同組合

税務調査等に係る調査手数料の改定について

平素は当組合業務に、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきまして、関係者様からのご依頼にもとづき、対応させていただいておりますが、今般、調査手数料の改定をさせていただくことになりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

何卒ご理解のうえ、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 改定内容

| 改定項目 | 改定前 | 改定後 |
|---------------|---------|----------|
| 調査手数料（1名義あたり） | 50円（税別） | 200円（税別） |

2. 請求内容

金融・共済部門に関する調査手数料 1名義あたり **200円（税別）**

但し、取引履歴等回答案件については1名義あたり400円（税別）追加。

※ 取引履歴等印字20枚を超えるものに対して、枚数×20円（税別）

※ 取引履歴等回答案件については、据え置きとさせていただきます。

3. 取扱開始日

令和4年1月1日（土） 受付分より

4. 請求方法

調査結果の回答毎に請求書を同封させていただきます。

5. 調査手数料改定の経緯

事務負担や印刷代を勘案し、相応の事務手数料に改定させていただくことになりました。

6. お問い合わせ先

金融部業務課 担当：藤原、柿本 TEL 0790-47-1280

共済部保全課 担当：竹内、吉岡 TEL 0790-47-1281

以上